

歳入の内容

歳入の決算内容を見てみましょう（「表3」「グラフ3」を参照）。
経常的に収入でき、使いみちが自由なお金（『経常一般財源』といいます）の代表的なものが市税と地方交付税（5ページ財政用語解説②を参照）で、この合計が収入の約54%を占めています。

市は、この財源のほか、補助金や市債などを活用して事業を行います。

市税は、税制改正により個人住民税定率減税の減税率半減などの増加要因がありましたが、景気回復の遅れなどの影響により、前年度に比べてほとんど伸びていません。

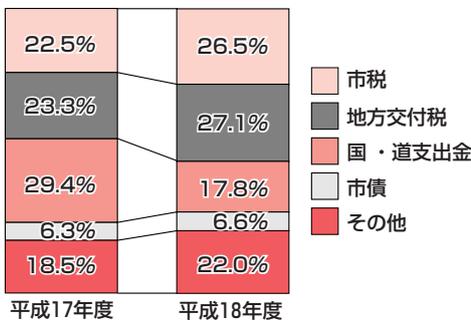
市税収入は、平成11年度に約55億2千500万円ありましたが、7年で約4億900万円減っており、財政的に非

【表3】平成18年度決算（一般会計）の歳入内訳（前年度比較）

費目	平成17年度	平成18年度	増減
市税	50.7億円	51.2億円	0.5億円
地方交付税	52.5億円	52.2億円	△0.3億円
国・道支出金	66.1億円	34.2億円	△31.8億円
市債	14.3億円	12.7億円	△1.6億円
その他	41.6億円	42.5億円	0.9億円
合計	225.1億円	192.9億円	△32.2億円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない個所があります。

【グラフ3】平成18年度一般会計歳入全体に占める割合



平成17年度 平成18年度

常に厳しい状況になっています。
※平成19年度は、『三位一体の改革』（5ページ財政用語解説②を参照）による税源移譲のため、個人住民税の税率が引き上げられ市税収入は増えますが、国庫支出金が大きく減る見込みです。

地方交付税は、ほぼ横ばいで推移していますが、国による地方財政制度の見直しによって、平成13年度から地方交付税の一部が減らされ、各自治体で赤字地方債である臨時財政対策債を発行して対応（その元利償還金は100%、後年度の地方交付税で交付されます）することになっていきますので、地方交付税にこの臨時財政対策債を加えたものが、実質的な地方交付税といえることができます（「表4」を参照）。

臨時財政対策債は、平成15年度に11億2千750万円借入れが認められていたものが、平成18年度は5億1

【表4】実質的な地方交付税の推移

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
			対前年度増減額		対前年度増減額		対前年度増減額
地方交付税	51億9,219万円	51億7,521万円	△1,698万円	52億5,262万円	7,742万円	52億2,457万円	△2,806万円
普通交付税	46億2,916万円	46億6,417万円	3,501万円	47億8,361万円	1億1,944万円	47億8,554万円	194万円
特別交付税	5億6,303万円	5億1,104万円	△5,199万円	4億6,902万円	△4,202万円	4億3,902万円	△2,999万円
臨時財政対策費	11億2,750万円	7億7,070万円	△3億5,680万円	5億8,970万円	△1億8,100万円	5億1,540万円	△7,430万円
計	63億1,969万円	59億4,591万円	△3億7,378万円	58億4,232万円	△1億359万円	57億3,997万円	△1億236万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない個所があります。

千540万円まで減額されていますので、実質的な地方交付税は、大きく減少していることとなります。

国・道支出金は、国・北海道から市に交付される使いみちが特定された負担金や補助金などです。

平成18年度は、前年度より約31億8千万円減少しています。

このうち、国から支出される国庫支出金は、国が推し進めてきた『三位一体の改革』によって、在宅福祉事業補助金や公営住宅家賃収入補助金、公営住宅家賃対策補助金が廃止されるとともに、児童扶養手当や児童手当の国庫負担率が引き下げられたことなどから、大きく減少しました。

これら減額された分は、使いみちが特定されない一般財源として地方交付税や所得譲与税で措置されました。

また、北海道から支出される道支支出金は、受託した道路事業の終了に伴って減少しています。

市債は、公共施設の建設など、市が一度に多額の出費を必要とする場合に認められる長期の借入金のことです。地方公共団体の資金調達手法の1つであるとともに、主に次のような機能を持っています。

● 財政負担の年度間調整を図る機能

公共施設を建設する場合など、一度に多額の出費をするとほかの事業ができなくなるので、市債を借り入れ、その返済を長期間分割することにより、市の財政負担を平準化することができます。